

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、香川県内場池土地改良区から役員  
の退任について次のとおり届出があった。

平成22年5月14日

香川県知事 真 鍋 武 紀

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	藤村 岩夫	高松市飯田町613番地2	平成22年3月31日